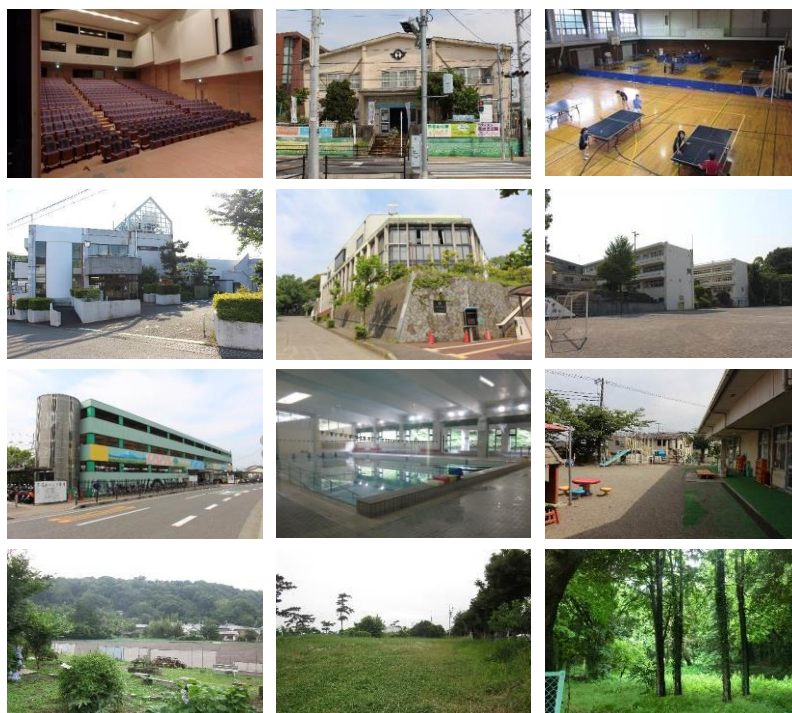


二宮町公共施設再配置・町有地有効活用 実施計画策定方針 〈概要版〉



平成 29 年 3 月

二 宮 町

1. 実施計画策定方針の趣旨と公共施設再配置・町有地有効活用の進め方

[本編 1 章・7 章・8 章・9 章]

(1) 実施計画策定方針の目的

現在、町には 66 の公共施設が存在し、町民の皆様にご利用いただいておりますが、多くの施設で老朽化が進み、施設の更新（建替）や改修などの必要に迫られています。

将来的にすべての公共施設を維持し続けることは困難であるため、施設の統廃合を行うなど、将来にわたって施設の適切な維持管理ができる方策を検討しなければなりません。

一方、町にはまとまった規模を持つ未利用地が存在し、町の魅力向上に資するよう、有効活用する必要があります。

このため、平成 28 年 3 月に「公共施設再配置・町有地有効活用等検討委員会」（以下、「検討委員会」という。）を設置し、公共施設の再配置と町有地の有効活用などの検討を開始しました。

公共施設再配置・町有地有効活用実施計画策定方針（以下、「実施計画策定方針」という。）は、検討委員会における議論と最新の情勢を踏まえ、二宮町として、公共施設の再配置と町有地の有効活用を推進するための実施計画の策定に向けた方針を整理したものです。

(2) 目標年次

○目標年次は平成 72 年とし、概ね 50 年間を見据えたものとします。

(3) 対象施設

○公共施設は、「二宮町公共施設再配置に関する基本方針」が対象とする 65 施設にウッドチップセンターを加えた 66 施設を対象とし、町有地は、「東京大学果樹園跡地」、「国立小児病院跡地」、「正泉寺跡地」を対象とします。（参考図表 1）

(4) 財源の確保

○町税を中心とする一般財源を基本としつつ、交付金・補助金、民間資金、資産運用、施設使用料見直しなどの手法により、町の財政負担の軽減を図ります。

○基金や地方債を適切に活用し、単年度の財政負担の平準化を図ります。

(5) 町の将来像の実現

○第 5 次二宮町総合計画では、町の将来像として「人と暮らし、文化を育む自然が豊かな町」を掲げています。町の将来像を実現するためには、公共施設再配置・町有地有効活用の着実な推進が必要です。（参考図表 2）

(6) 実施計画の推進

○実施計画策定方針を受けて、平成 29 年度には、今後 10 年間程度で事業展開を図るための計画を施設ごとに作成します。シンボル事業については、実施計画の策定に先行して検討を行い、事業を進めていきます。

○役場庁舎については町が主体となって平成 29 年度に検討を行い、その結果を実施計画に反映していきます。小中学校については町教育委員会が平成 29 年度から平成 31 年度までの 3 年間で検討を行い、その結果を受け、改めて町の方針を決定し、実施計画に反映する予定です。

○実施計画の全体的な見直しは、新総合計画の策定が行われる平成 34 年度に実施し、その後も、平成 72 年度まで総合計画（基本計画）の見直しと併せて実施計画の見直しを行います。

（参考図表 3、4）

2. 公共施設の現状

[本編2章]

(1) 人口

○「二宮町人口ビジョン」(以下、「人口ビジョン」という。)では、国立社会保障・人口問題研究所が実施した将来人口推計で約1.4万人とされる人口を、出生率を2.07まで回復させるとともに、転出超過である社会移動を0とすることで、平成72年に約1.7万人以上とすることを目指しています。出生率が向上し転出超過が解消されるという仮定の下でも人口の減少と少子高齢化は避けられないことが示され、それにより税収の減少と義務的経費の増加が進むことで、公共施設の更新・改修費の確保が困難になると考えられます。(参考図表5)

(2) 財政

○歳入は、人口ビジョンの将来人口展望に基づき試算した結果、平成27年度の約81億円から平成72年度には約67億円まで減少することが見込まれ、現在よりもさらに厳しい財政状況の中で公共施設を維持していくためには、施設全体を計画的に縮減していくことが必要です。(参考図表6、7)

○近年の歳入の実績と人口ビジョンの将来展望を踏まえ、公共施設への投資額は将来も現状と同程度の水準で推移するとの仮定の下で推計した結果、平成30年度から平成72年度の公共施設への投資可能額は、総額で143億円、年平均3.3億円となりました。(参考図表8、9)

(3) 公共施設

○施設分類別にみると、施設数では地域集会施設が25施設と最も多く、延床面積では教育施設が全体の約50%と最も多くを占めています。また、町民1人当たりの延床面積は、公共施設全体で2.45㎡/人と、全国市町村の公共施設の人口1人当たり延床面積に比べて低くなっています。

○66施設中31施設が建築後30年以上経過し、16施設が新耐震基準に準拠していない状況です。

○公共施設の収支をみると、支出が収入を大幅に上回っており、平成27年度の施設種別ごとの支出をみると、教育施設が全体の34%と最も多くを占めています。

(4) 町有地

○町はこれまでに、東京大学果樹園跡地、国立小児病院跡地、正泉寺跡地を購入し所有しています。現状ではこれらの土地は暫定利用に止まっており、公共施設の用地や地域振興につながる活用の検討が必要です。

実施計画策定方針

◆行政サービスの維持・向上に資する実施計画の策定

- 実施計画策定にあたっては、公共施設の統廃合・複合化とともに、公共施設の多機能化、管理運営体制の見直し、地域との連携、民間事業者のノウハウ・資金の活用等、将来を見据えた行政サービスの維持・向上のための手法を検討します。
- 公共施設の統廃合・複合化の検討にあたっては、既存の利用者へのサービスの維持を前提とし、他の公共施設への機能移管等の代替策を併せて検討するとともに、サービスが途切れないスケジュールを検討します。

◆町民参加による実施計画の策定

- 公共施設再配置・町有地有効活用の取り組みの具体的な内容を理解していただくため、「町民サービス・利便性の向上が期待できる」、「民間のノウハウや資金の活用が可能」、「比較的短期間で事業効果を町民にアピールできる」の3つの観点からシンボル事業を位置付け、町民ワークショップを開催して事業内容を検討します。
- 実施計画策定にあたっては、町民アンケートを実施し町民の意見の反映に努めます。

◆公共施設再配置の着実な推進に向けた目標設定と目標達成手法の検討

- 施設総量と更新・改修コストの目標を設定します。
- 公共施設の削減目標を着実に管理するため、施設種別ごとに、短期・中期・長期の削減目標を設定します。
- 施設種別ごとの公共施設の統廃合・複合化による更新・改修コストの削減、予防保全型の維持管理による長寿命化、これらを組み合わせた全体としての更新・改修コストの平準化を検討します。

公共施設の削減目標

今後 50 年間で現状の公共施設の総延床面積に対し 35%削減

(参考図表 10)

【計画期間別の削減目標】

	短期 (10年後まで)	中期 (40年後まで)	長期 (40年後以降)
延床面積の削減目標	2%削減	30%削減	35%削減
更新・改修費の削減効果	40%削減		

削減目標延床面積： 69,418㎡ (H28) → 45,500㎡ (H72)

4. 各公共施設の方針

[本編4章]

(1) 庁舎 [役場庁舎、教育委員会事務所、町民サービスプラザ、消防庁舎]

主な課題

役場庁舎は竣工後 38 年が経過し、建物や設備の老朽化のため、大規模な改修が必要な状態です。また、役場庁舎は耐震化されておらず、災害が起きた際に役場の業務を停滞させないため、新庁舎建設の検討も含めた速やかな対応が必要です。

[役場庁舎と教育委員会事務所]

短期：速やかに現庁舎の耐震補強、または、庁舎の移転などについて検討します。 H29

中・長期（役場庁舎を耐震補強した場合及び庁舎を移転して暫定庁舎を整備した場合）：
役場庁舎のあり方については、あらゆる可能性について検討します。整備にあたっては、新庁舎の位置、機能、他の施設との複合化、デザインなどとともに、町の財政負担が少ない事業手法の検討を行います。また、将来的には、廃止された公共施設を活用するなど、他の施設の有効活用についても検討を行います。

[町民サービスプラザ]

短期：役場庁舎から離れた地域の町民のためサービスの維持を前提に再配置を検討します。その際には、コンビニでの各種証明書の発行などについても検討を行います。

[消防庁舎]

短期：空きスペースや敷地の有効活用を図ります。
長期：平塚市・大磯町・二宮町における消防の広域化の状況を勘案し、老朽化の状態に応じて更新します。

役場庁舎



教育委員会事務所



町民サービスプラザ



消防庁舎



(2) 貸館 [町民センター、駅前町民会館]

主な課題

駅前町民会館は昭和32年度に建築された建物で、施設の老朽化が進んでいます。施設利用者の安全面からも、廃止を含め、更新（建替）の是非について早急に検討しなければなりません。しかし、検討の際には町財政に与える影響を考慮する必要があります。

[貸館全体] シンボル

短期：利便性向上のため、町内の他の公共施設を含め、予約方法の統一について検討します。また、学校体育館など、既存施設を最大限活用する方法についても検討します。

[町民センター]

短期：現在の役場庁舎を耐震補強する場合は一体的に検討を行い、更新時期には廃止に向けた検討も行います。稼働率の低い部屋などについては、他の施設の統廃合なども勘案しながら、リニューアルを検討します。

[駅前町民会館]

短期：早急に廃止を含めた更新（建替）の是非を検討し、決定します。 シンボル

町民センター



駅前町民会館



(3) 福祉施設 [保健センター、福祉ワークセンター]

主な課題

福祉施設の更新（建替）の検討は、将来的な人口減少や町の財政状況を考慮した上で行う必要があります。

[保健センター]

中期：更新時期に、建替えを行い施設を維持するか、廃止して他の公共施設への機能移転や複合化を進めるか、いずれかの方向性の検討を行います。建替えを行う場合には、規模や構造、設備を見直し更新コストの低減を図ります。また、各部屋の有効活用を検討します。

[福祉ワークセンター]

短・中・長期：関係団体と連携しスペースの有効活用を図ります。また、予防保全型の維持管理により長寿命化を実施し、老朽化の状態に応じて更新します。

保健センター



福祉ワークセンター



(4) スポーツ施設 [町立体育館、町民運動場、武道館、温水プール、山西プール、袖が浦プール]

主な課題

町のスポーツ施設は、現在、すべての施設において町が直接運営していますが、限られた財源の中でサービスの向上を図るため、民間のノウハウを活用した施設運営について検討が必要です。

また、町内にある3つの町営プールについて、当面の施設管理費用の縮減を図るため、早期の統廃合について検討する必要があります。

休止中の袖が浦プールについては、海水浴場と併設された施設であり、観光施設として位置付けていますが、現在国の直轄事業として西湘海岸の海岸保全整備が行われており、海水浴場再開の見通しは立っていないため、施設の有する機能に着目し、他の2つの町営プールと一体的に検討を行っていきます。

[スポーツ施設全体] シンボル

短期：管理運営の効率化や管理運営費の縮減、スポーツ教室や健康指導などの民間のノウハウを活かした魅力的なサービス提供を図るため、指定管理者制度などの公民連携によるスポーツ施設の一体的な管理運営方法の導入を検討します。また、貸館と同様、利便性向上のため、スポーツ施設の統一的な予約方法について検討します。なお、稼働率の低い部屋などについては、他の施設の統廃合なども勘案しながら、リニューアルを検討します。

[町立体育館]

短期：大規模改修を実施して維持するか、または、大規模改修せず建替えを行うか、いずれかの方向性の検討を行います。

中期：更新を検討する際に、廃止する学校施設がある場合には、その体育館のリノベーションなどを検討します。

[武道館]

中期：耐震性が低いため、更新時に廃止し、他の施設への機能移転を検討します。

[町営プール]

短期：当面の施設管理費用の縮減を図るため、学校の水泳授業への影響を検証した上で早期の統廃合を検討します。 シンボル

[町民温水プール]

中期：建物設備の更新コストも大きいことから、更新時期を迎えた段階で廃止に向けた検討を行います。

町民運動場



武道館



町立体育館



袖が浦プール



山西プール



町民温水プール



(5) 文化施設 [生涯学習センター ラディアン、ふたみ記念館]

主な課題

生涯学習センターは平成12年度に建築された建物であり、竣工後16年が経過しています。生涯学習センターを長期にわたり利用するためには、修繕計画を策定するなどの検討が必要です。また、文化施設も町が直接運営していますが、限られた財源の中でサービスの向上を図るため、民間のノウハウを活用した施設運営について検討が必要です。

[文化施設全体] シンボル

短期：貸館と同様、他の公共施設を含め、予約方法の統一について検討します。
また、サービスの向上に向け、民間事業者との連携を含め管理運営体制の見直しを検討します。

[生涯学習センター ラディアン]

短期：予防保全型の維持管理を行います。
中期：適切な時期に大規模修繕を実施し、長寿命化を図ります。

[ふたみ記念館]

短・中・長期：予防保全型の維持管理により長寿命化を図ります。

生涯学習センター ラディアン



(6) 教育施設 [小学校（3校）、中学校（2校）、学校給食センター]

主な課題

学校施設については、町教育委員会によりコミュニティ・スクールの導入に向けた検討が始まっているほか、学習指導要領の改定や、将来の児童・生徒数の減少を見据えた対応として小中一貫教育や学区・学校の規模に応じたより良い教育環境の提供という視点で、平成29年度から調査研究を始めていく計画があります。

[小中学校]

短期：教育委員会が中心となり、児童・生徒数の減少を踏まえ小中学校の適正配置を検討し、5校からの縮減を図ります。また、既存校舎の構造診断などを行い、長寿命化改修による使用期間の延長を検討するとともに、施設規模の検討にあたっては、他施設との複合化を含めた検討を行います。なお、学校体育施設開放については継続し、利用日や時間帯などの拡充を検討します。

中期：廃止となった学校があった場合には、既存施設の活用を検討します。

[学校給食センター]

短期：予防保全型の維持管理により長寿命化を図ります。
中期：将来の児童・生徒数の減少に向けた対応及び将来に向けた施設運営のあり方について、また、民間事業者との連携も含めた管理運営体制の見直しについて検討します。

一色小学校



二宮小学校



二宮西中学校



(7) 子育て関連施設 [百合が丘保育園、子育てサロン (2施設)]

主な課題

子育て関連施設は、老朽化しているものや、民間の建物に入居し、運営しているものもあるため、他の公共施設の更新などの検討を行う際には、複合化などの検討が必要となります。

[百合が丘保育園]

短期：予防保全型の維持管理により長寿命化を図ります。

中期：民間保育園の整備状況も踏まえ更新・複合化を検討します。

[子育てサロン全体]

短期：運営の見直しを行います。

[栄通り子育てサロン]

短・中・長期：予防保全型の維持管理により長寿命化を図ります。

[百合が丘子育てサロン]

短期：設置場所とともに、町民サービスプラザとの統合を含め、他の施設へ機能移転を検討します。

百合が丘保育園



百合が丘子育てサロン



栄通り子育てサロン



(8) 消防施設 [分団詰所 (5施設)]

主な課題

更新が必要な分団詰所があり、その建替えの際には設置場所を含めた検討も必要となります。

[分団詰所]

短・中・長期：比較的新しい分団詰所は、予防保全型の維持管理により長寿命化を図ります。

短・中期：老朽化が進んでいる分団詰所は、消防団が活動しやすい場所への移転や、管内の適地での他の公共施設との複合化を検討します。

第1分団詰所



第2分団詰所



第3分団詰所



第4分団詰所



第5分団詰所



(9) 地域集会施設 [児童館（8施設）、老人憩の家（9施設）、公会堂（2施設）

主な課題

防災コミュニティセンター（6施設）]

児童館・老人憩の家・公会堂の運営は、地域で行っていますが、施設の改修・修繕は町が行っています。また、利用形態はほぼ同じであるうえ、施設が近接・重複立地しているため、管理体制や管理経費の見直し・検討が必要です。

[児童館、老人憩の家、公会堂]

短期：利用しやすくするとともに、適切な管理が持続できるよう、名称の統一や管理体制、管理経費の見直しを進めます。また、施設の地域への移譲を検討します。

[防災コミュニティセンター]

短期：施設の設置目的の検討を行い、種々様々な目的で利用できるようにします。

短・中期：予防保全型の維持管理により長寿命化を図ります。

長期：老朽化の状態に応じて更新します。

[地域集会施設]

中期：防災コミュニティセンターに集約することを検討し、適正配置を図ります。

百合が丘児童館



百合が丘公会堂



下町老人憩の家



山西防災コミュニティセンター



(10) その他施設 [自転車駐車場（2施設）、公園管理棟（3施設）、（旧）ITふれあい館（みちる愛児園）、環境衛生センター桜美園、ごみ積替施設、ウッドチップセンター

主な課題

※袖が浦プールはスポーツ施設に記載]

環境衛生センターは、し尿処理施設も含め老朽化が進んでいるため、し尿処理施設改修実施計画に基づいて改修などを行う必要があります。

[環境衛生センター桜美園]

短・中期：し尿処理施設の改修・耐震化を行います。

中期：老朽化の状態に応じて更新します。

[ごみ積替施設、ウッドチップセンター]

短期：予防保全型の維持管理により長寿命化を図ります。

[自転車駐車場、公園管理棟]

長期：老朽化の状態に応じて更新します。

[（旧）ITふれあい館（みちる愛児園）]

短・中・長期：予防保全型の管理により長寿命化を図ります。

環境衛生センター桜美園



ごみ積替施設



ウッドチップセンター



駅北口自転車駐車場



5. 町有地の方針

[本編 4 章]

(1) 東京大学果樹園跡地 シンボル

東京大学果樹園は、大正 15 年（1926 年）から平成 20 年（2008 年）まで 82 年間にわたり教育研究の場として、また地域の憩いの場として町民に親しまれてきました。

町は、東京大学果樹園の閉園に伴い、将来の有効活用を図るため、この敷地を取得しました。

東京大学果樹園跡地内は、A、B、C の 3 つの地区に分かれ、A、B 地区は平成 31 年 3 月末まで暫定利用として貸出を行っており、A 地区は農地、B 地区はグラウンドとして利用されています。



- ・短期では、A 地区は、農地に隣接していることを考慮し、貸出や売却の検討を行い、B、C 地区は公民連携を前提として、子ども達を中心とした交流の場としての活用を検討します。
- ・中期では、B、C 地区は短期で検討・実行された内容により、公共施設用地としての活用を継続的に検討します。
- ・長期では、B、C 地区は検討・実行された内容により、公共施設用地としての活用を継続的に検討します。

(2) 国立小児病院跡地

国有財産となっていた国立小児病院跡地を、平成 16 年 3 月に二宮町土地開発公社が「(仮称) 子どもの館」を整備する目的で取得しました。

平成 16 年度から平成 19 年度に町が公社から買い取りましたが、「(仮称) 子どもの館」構想が一時凍結となり、現在はこどもの広場とゲートボール場として暫定利用しています。



- ・短期では、国直轄事業による西湘海岸保全のため、一時的に利用する計画があるため、その進捗状況を把握したうえで方向性の検討をします。
- ・中・長期では、国直轄事業の進捗状況を把握しつつ、民間事業者などとの連携を含めた活用を検討していきます。

(3) 正泉寺跡地

正泉寺跡地は、文化センターを建設する目的で、平成元年 1 月に二宮町土地開発公社が取得しました。

現在は町有未利用地として管理しており、有効活用の方策を検討してきましたが、市街化調整区域かつ吾妻山風致地区であり、勝負前地区からの進入道路は狭いため、有効活用に至っていません。



- ・中期では、役場庁舎、町民センター、武道館敷地と一体的な活用を検討します。
- ・長期では、中期に検討・実行された内容により、公共施設用地としての活用を継続的に検討します。

6. シンボル事業

公共施設再配置・町有地有効活用の事業のうち、「町民サービス・利便性の向上が期待できる」、「民間のノウハウや資金の活用が可能」、「比較的短期間で事業効果を町民にアピールできる」の3つの観点からシンボル事業を位置付け、町民意見を踏まえた検討を行っていきます。

◆シンボル事業1：東京大学果樹園跡地の交流拠点としての有効活用

東京大学果樹園跡地は、第5次二宮町総合計画において「新交流ゾーン」として位置付けられています。また、平成27年2月には、東京大学果樹園跡地活用等検討委員会において、今後の利用に係る方向性として、利用の制約が多いA地区は引き続き農地として活用し、平坦でまとまった面積をもつB・C地区について、二宮町の魅力を発信し、定住促進につながるようなまちづくりを推進することが必要であることが示されています。

平坦でまとまった面積の敷地であることから、将来の公共施設再配置のための用地としての活用も可能です。

【シンボル事業の方針】

- ①B、C地区は、町の中心にあり、将来の公共施設（再配置）用地として重要です。
- ②現在の財政状況では、東京大学果樹園跡地への大規模な投資は困難です。
- ③B、C地区の本格活用については長期的なものとして位置付け、庁舎整備の方向性と将来の学校のあり方の検討結果を踏まえ、長期的な公共施設（再配置）用地として、検討を進めます。
- ④一方、短期、中期では、平成28年度に実施した東京大学果樹園跡地の現況調査結果を踏まえ、子ども達を中心とした交流の場としての活用について、町民が主体となった団体との連携を含む民間事業者などへの事業提案募集について検討します。

◆シンボル事業2：スポーツ施設の管理運営の効率化

町には、町立体育館、町民運動場、武道館、町民温水プール、町営山西プール、町営袖が浦プールの6つのスポーツ施設があります。

これらの施設は、スポーツや健康づくり、教育の場として多くの町民に利用されていますが、施設ごとに管理運営が行われているため、機能の重複や、あまり利用されていない部屋が見られます。また、維持管理費が高額となっているため、効率的な管理運営方法を検討する必要があります。

他の自治体では、公民連携によって利便性の向上や維持管理費の縮減を行っている例がみられますが、二宮町では公民連携が進んでいません。

【シンボル事業の方針】

- ①管理運営の効率化や管理運営費の縮減、民間のノウハウを活かした魅力的なサービス提供を図るため、指定管理者制度などの公民連携によるスポーツ施設の一体的な管理運営方法の導入を検討します。
- ②スポーツ施設については長寿命化を図り利用を継続しながら、更新時期に合わせた統廃合を検討します。
- ③3つの町営プールについては、当面の施設管理費用の縮減を図るため、学校の水泳授業への影響を検証した上で、早期の統廃合を検討します。
- ④統一的な予約方法と受益者負担のあり方について検討します。

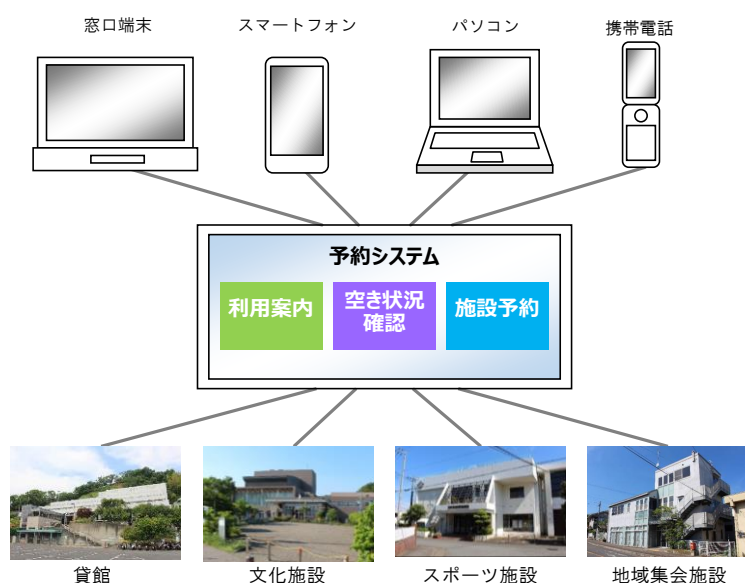
◆シンボル事業3：老朽化した施設の統廃合・複合化（駅前町民会館等）

町では、一部の施設で老朽化が進んでいます。そのなかでも駅前町民会館は更新時期を迎えており、早急な対処が必要となっていますが、多くの方々に幅広く利用されているため、代替となる活動場所を確保する必要があります。

基本方針に示すとおり、新規整備は原則として行わず、施設総量（総延床面積）を縮減するためには、統廃合・複合化の検討が必要になります。

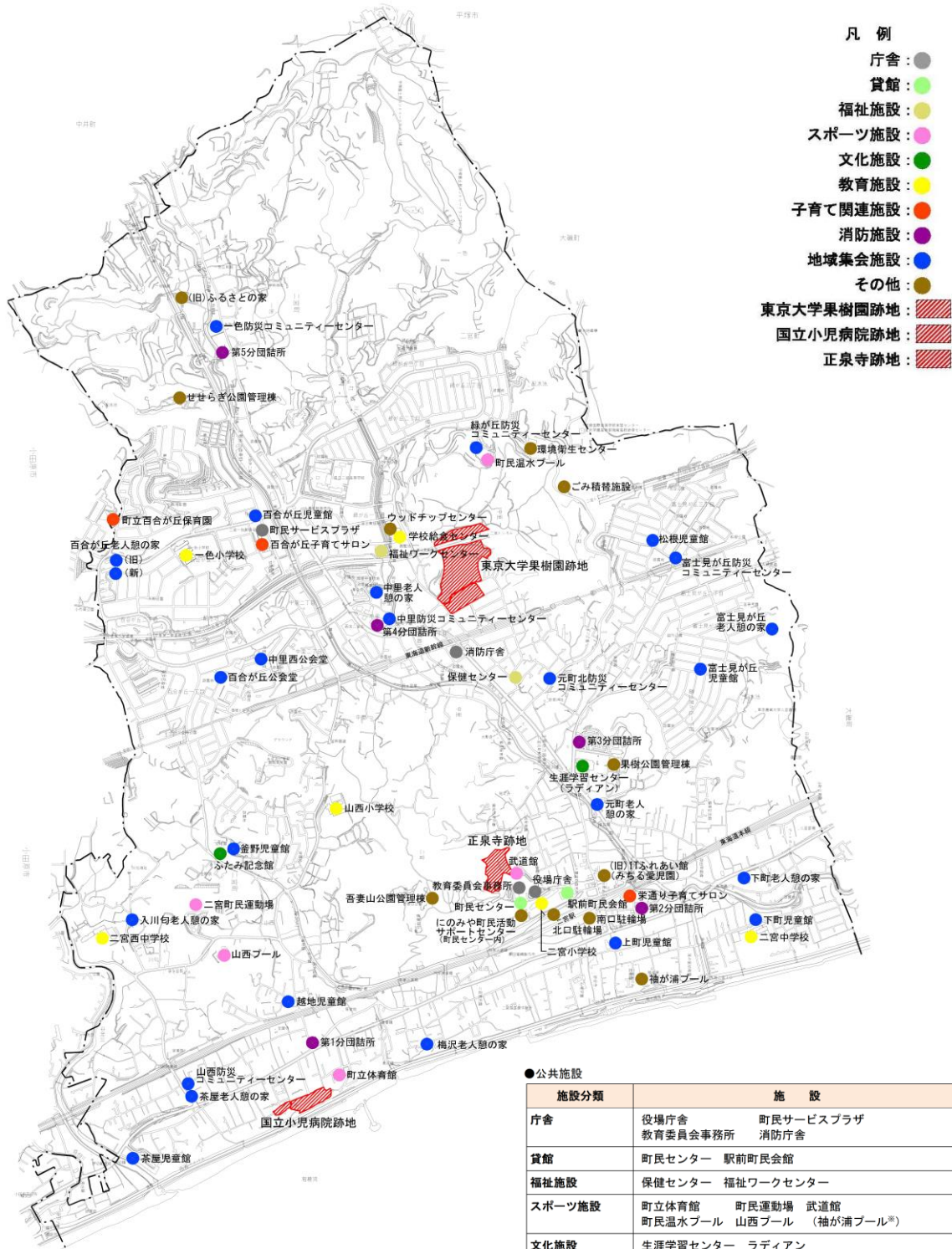
【シンボル事業の方針】

- ①現在の利用者が活動の場を確保できるよう、町内の他の公共施設を含め、予約方法の統一や受益者負担のあり方について検討します。
- ②学校体育館など、現有施設を最大限活用する方法を検討します。



■参考図表

参考図表1 公共施設・町有地位置図



●町有地

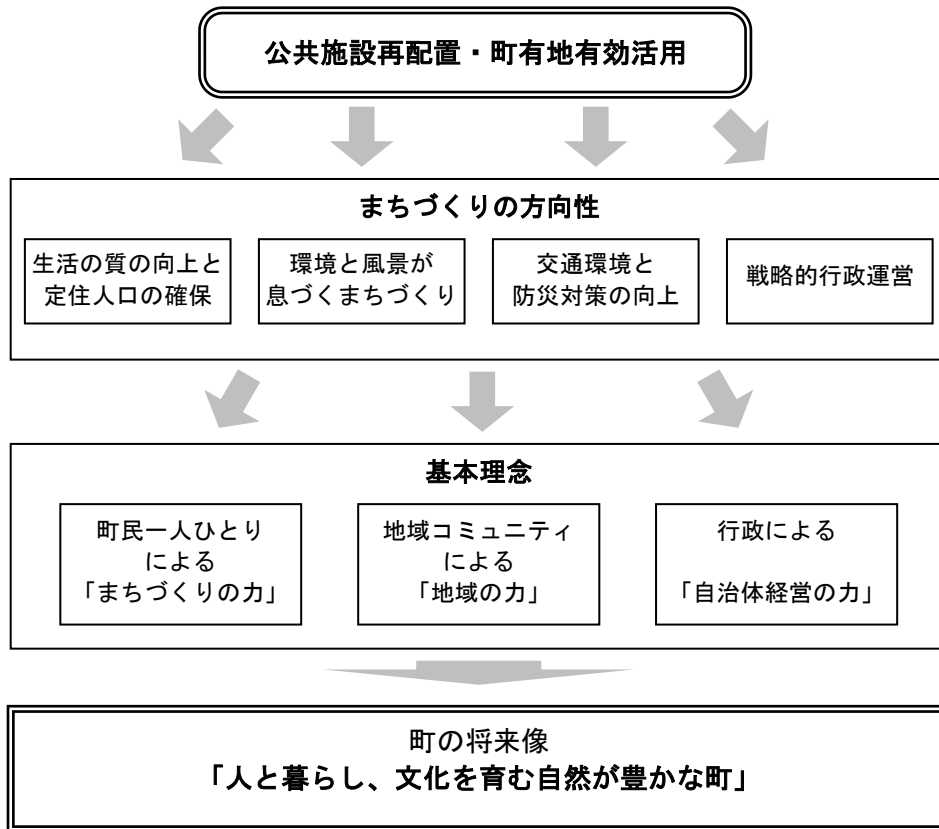
町有地	所在地
東京大学果樹園跡地	中郡二宮町中里518番地
国立小児病院跡地	中郡二宮町山西240番5他
正泉寺跡地	中郡二宮町二宮955-1他

●公共施設

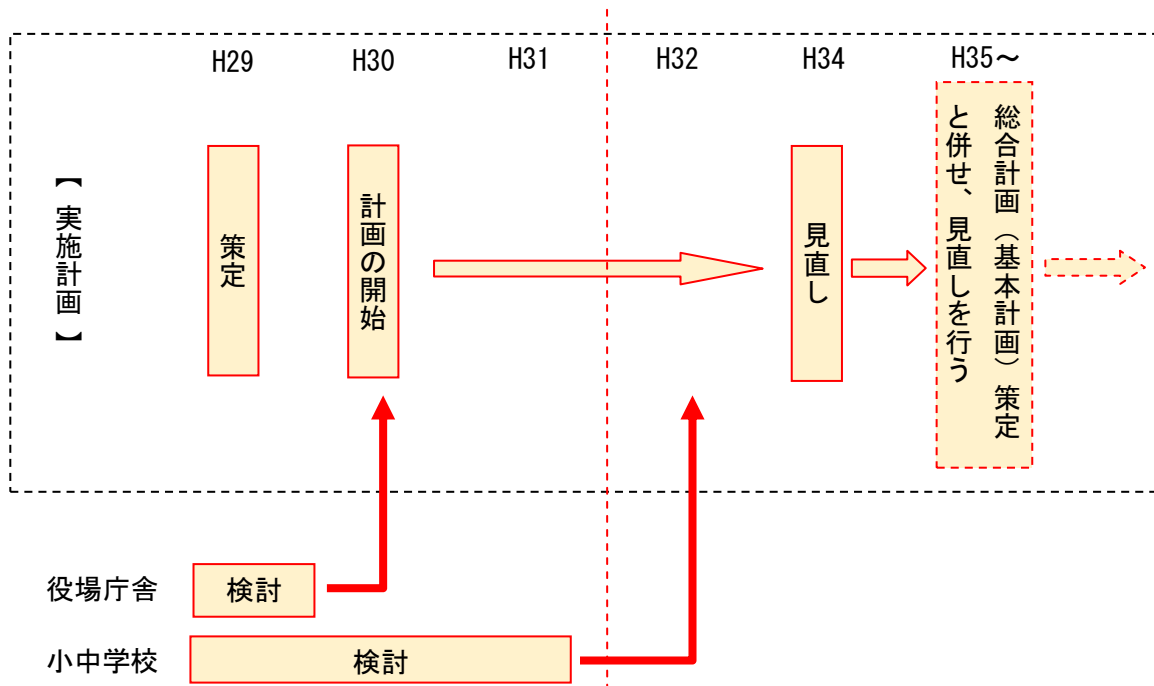
施設分類	施設
庁舎	役場庁舎 町民サービスプラザ 教育委員会事務所 消防庁舎
貸館	町民センター 駅前町民会館
福祉施設	保健センター 福祉ワークセンター
スポーツ施設	町立体育館 町民運動場 武道館 町民温水プール 山西プール (袖が浦プール※)
文化施設	生涯学習センター ラディアナ ふたみ記念館
教育施設	小学校(3校) 中学校(2校) 学校給食センター
子育て関連施設	百合が丘保育園 子育てサロン(2施設)
消防施設	分団詰所(5施設)
地域集会施設	児童館(8施設) 老人憩の家(9施設) 公会堂(2施設) 防災コミュニティセンター(6施設)
その他	自転車駐車場(2施設) 公園管理棟(3施設) (旧)ITふれあい館(みちる愛児園) にのみや町民活動サポートセンター 環境衛生センター桜美國 ゴミ積替施設 ウッドチップセンター (旧)ふるさとの家 袖が浦プール※

※袖が浦プールの施設分類はその他としますが、スポーツ施設のプールと一体的に検討を行います。

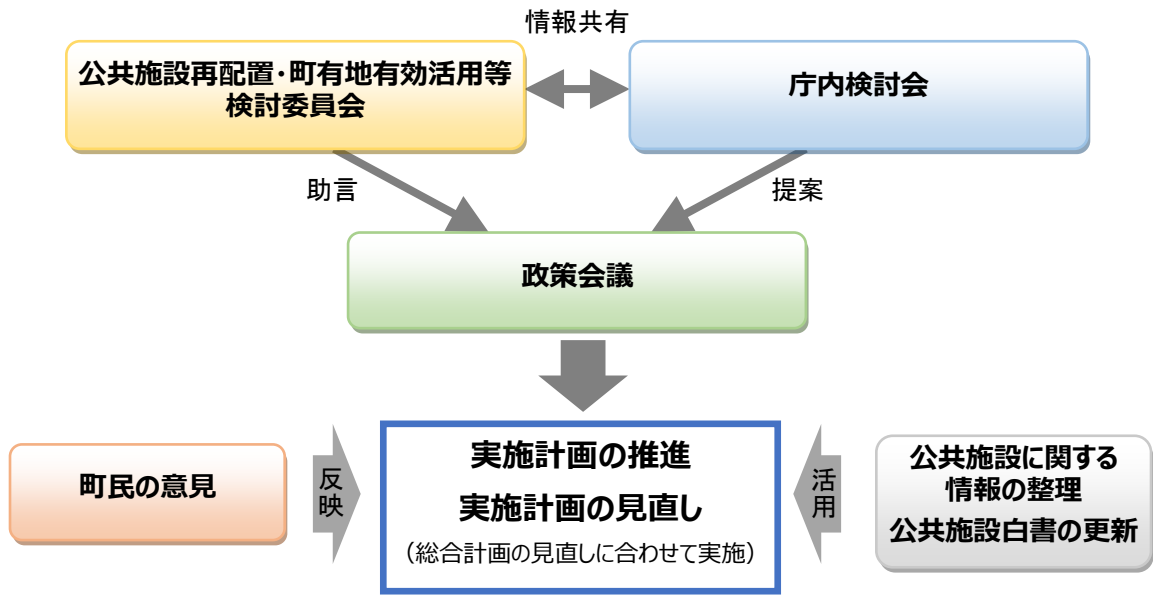
参考図表 2 公共施設再配置・町有地有効活用と将来像



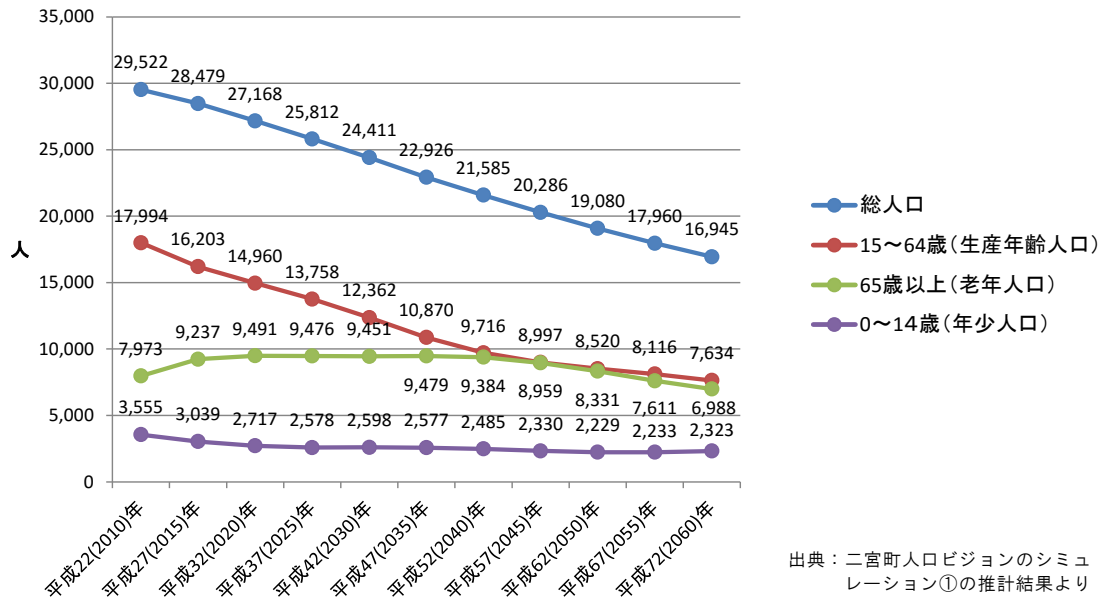
参考図表 3 実施計画の見直しのイメージ



参考図表4 実施計画推進のイメージ

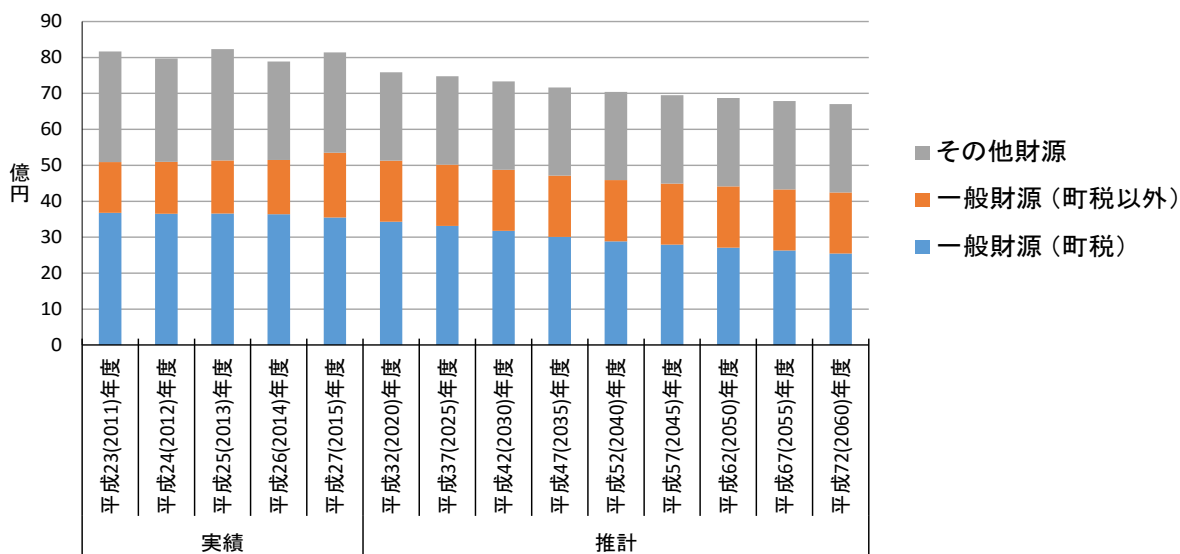


参考図表5 二宮町人口ビジョンによる将来人口推計（将来展望）

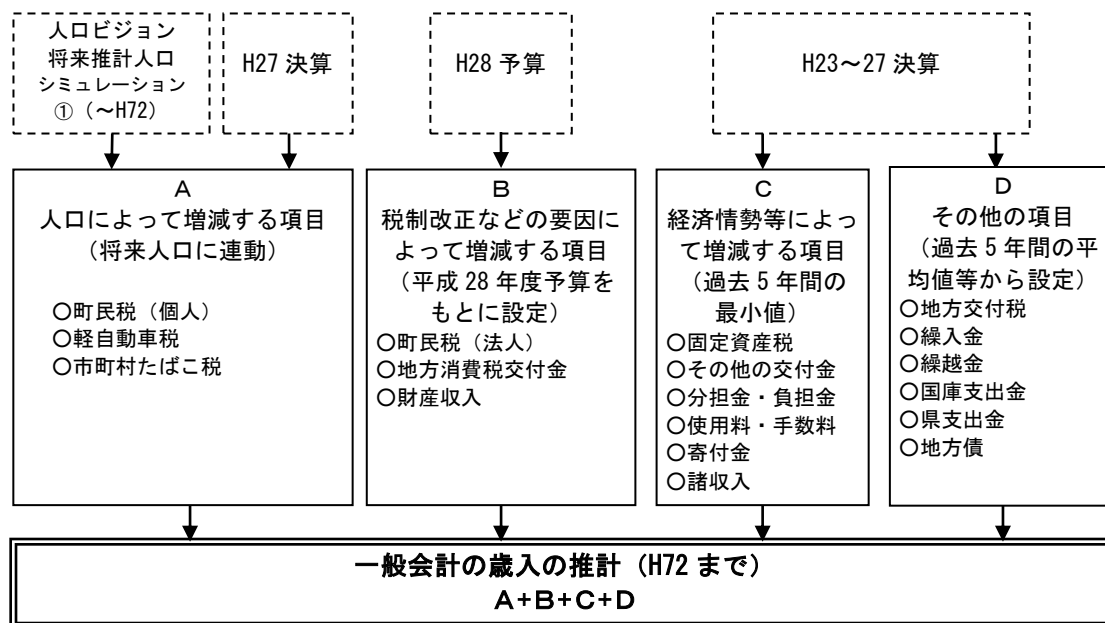


出典：二宮町人口ビジョンのシミュレーション①の推計結果より

参考図表 6 将来の歳入（一般会計）の試算結果



参考図表 7 将来の歳入（一般会計）の試算の考え方

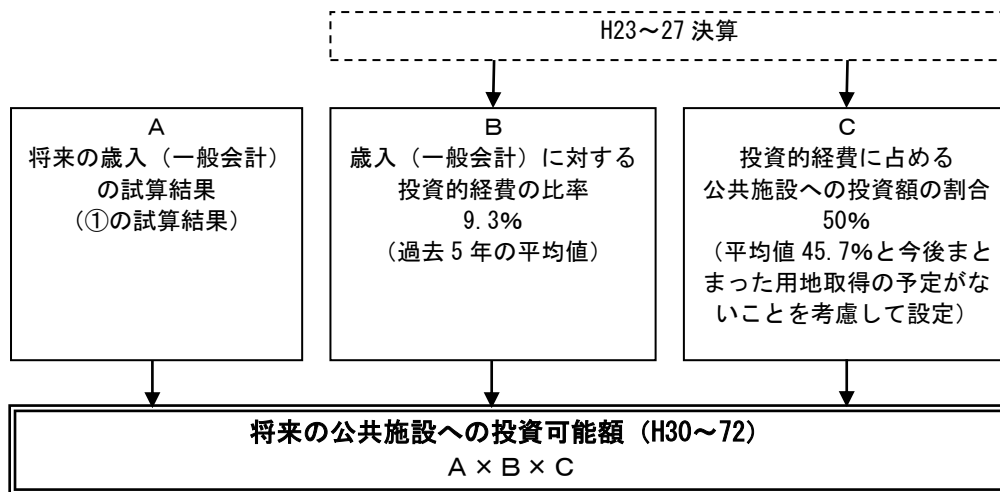


参考図表 8 将来の公共施設への投資可能額 推計結果 (H30~72)

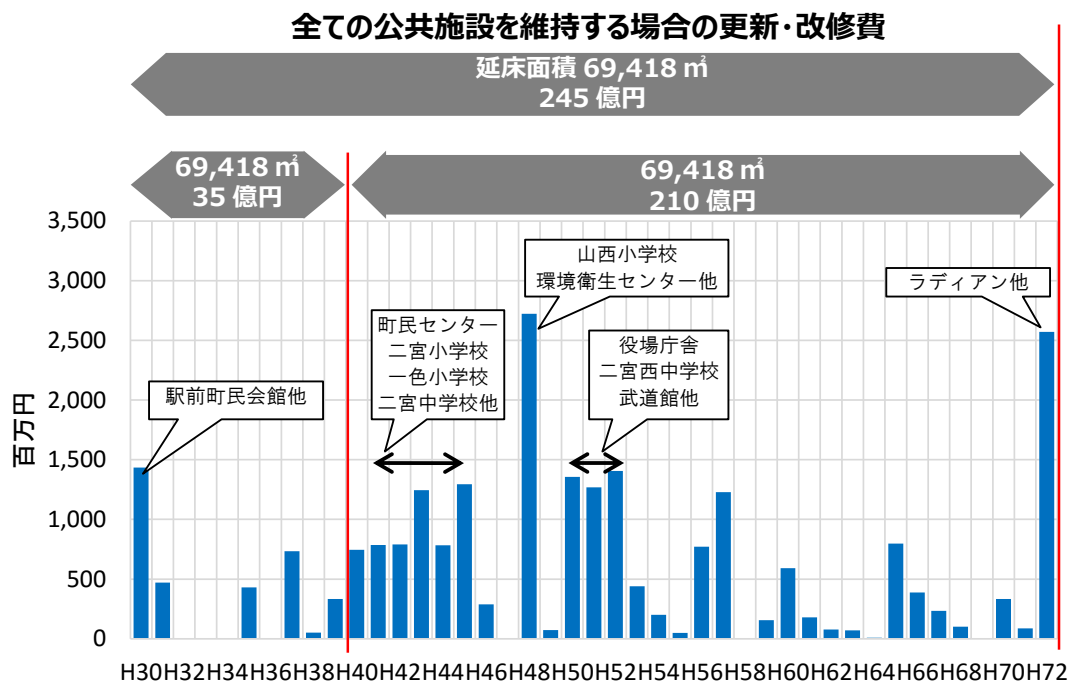
A 平成 30~72 年度の一般会計の歳入の総額		3,066 億円
B 一般会計の歳入に対する投資的経費の比率		9.3%
C 投資的経費に占める公共施設への投資額の割合		50.0%
D 平成 30~72 年度の公共施設への投資可能額 (A × B × C)	総額	143 億円
	年平均	3.3 億円/年

推計結果： 64 億円 (基本方針算定数値) ⇨ 143 億円

参考図表 9 将来の公共施設への投資可能額の推計の考え方

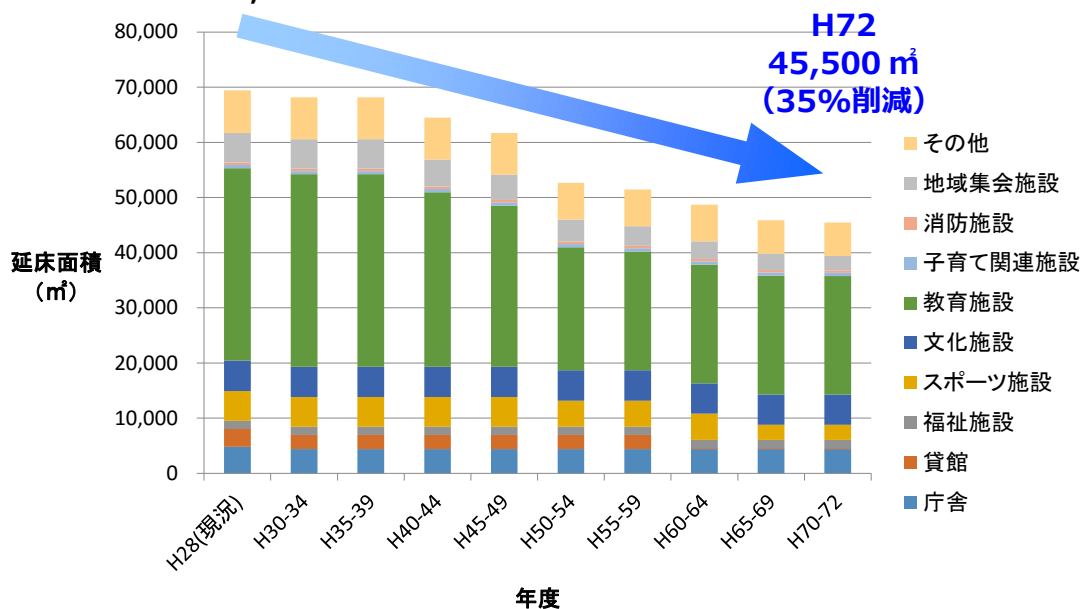


参考図表 10 削減目標達成イメージ



削減目標達成イメージ
 ~統廃合・複合化による延床面積の変化~
H28 (現況)
69,418 m²

平成 30~72 年度の
 公共施設への投資可能額
 総額 143 億円
 年平均 3.3 億円/年





二宮町公共施設再配置・町有地有効活用実施計画策定方針概要版

平成 29 年 3 月

二宮町政策総務部企画政策課

〒259-0196 神奈川県中郡二宮町二宮 961 番地

電話：0463-71-3311（代表） FAX：0463-73-0134

e-mail：senryaku@town.ninomiya.kanagawa.jp